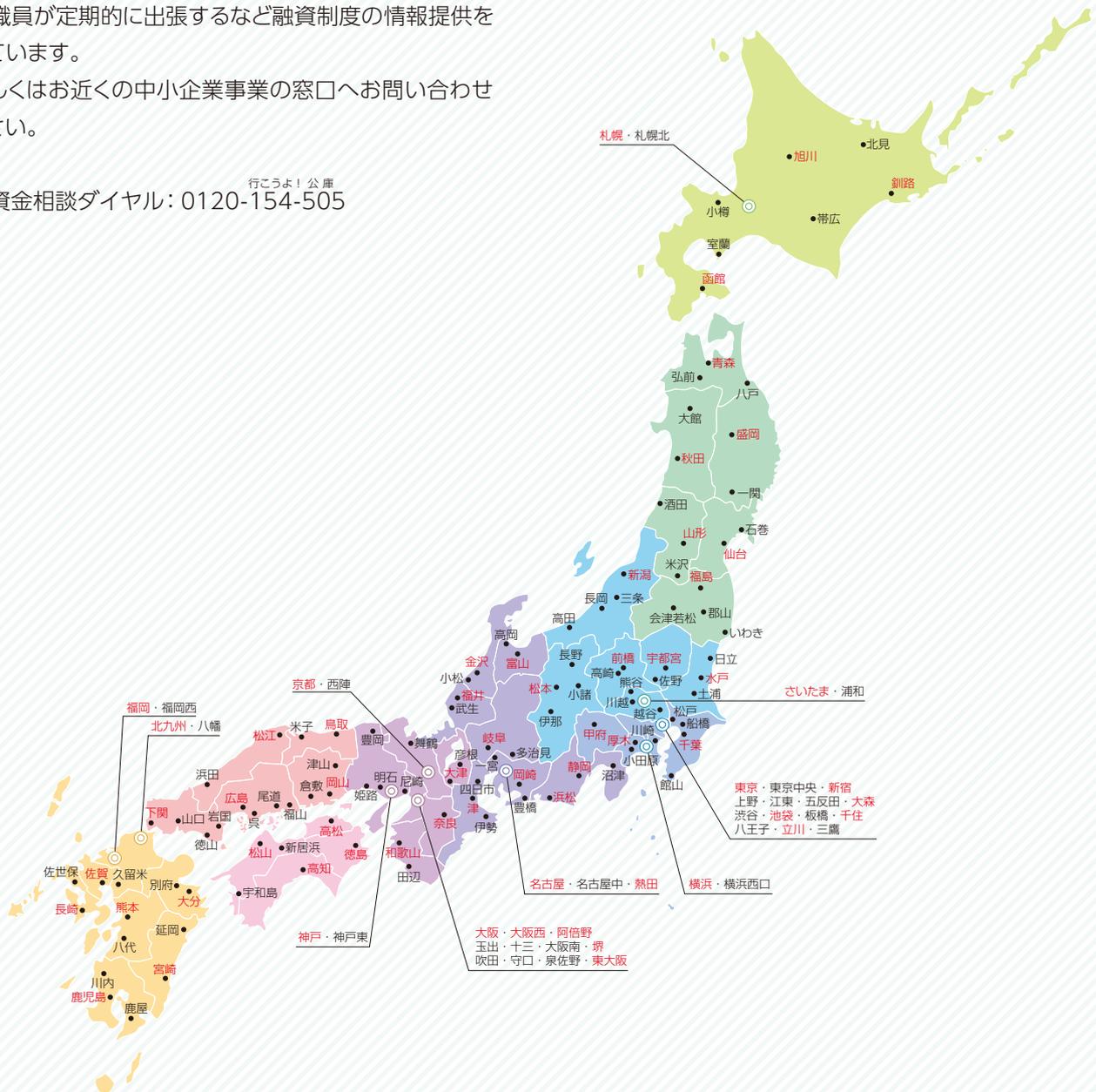


日本公庫中小企業事業では、以下の支店(赤文字)で
融資の相談を承っているほか、事業資金相談ダイヤルに
おいても電話相談を承っています。

また、それ以外の支店(黒文字)でも、中小企業事業の
専門職員が定期的に出張するなど融資制度の情報提供を
行っています。

詳しくはお近くの中小企業事業の窓口へお問い合わせ
ください。

事業資金相談ダイヤル: 0120-154-505 行こうよ! 公庫



※ 赤文字は、中小企業事業の専門職員が常駐する支店(平成24年8月現在)

バンコク駐在員事務所: (連絡先)66-2-252-5496 ~ 8
上海駐在員事務所: (連絡先)86-21-6275-8908



平成24年8月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。